

令和2年度（第1回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和2年10月29日（木）

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者 （委員）足立 利昭、足立 則文、遠藤 秀之、柏木 香寿子、柏木 咲子、門脇 重仁、
木村 清、早川 明美、松野 充孝、松本 憲昭、森田 徹、渡邊 はるみ

欠席者 （委員）伊藤 賢宏、酒井 伊津子

事務局 市民生活部長 中村 直満、市民課長 武良 収、
市民課保険年金係長 井上 千恵、市民課 村上 弘美、
健康推進課長 永井 卓真、健康推進課課長補佐 田中 美津枝、
健康推進課保健係長 寺澤 真理

傍聴者 なし

（1）開 会 午後1時30分

（2）会長あいさつ

（会 長） 寒くなってきたが、コロナは衰えず、西部でもちらほら患者がみられているところ
である。本日は、令和元年度の特別会計の決算、国民健康保険の状況、特定健康診査
等について審議いただくことになっている。ご質問、ご提案など活発に意見交換し、
実りある会にしていきたい。

（3）市民生活部長あいさつ

（部 長） 今年度第1回の運営協議会にお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
本日は、令和元年度の国保特別会計の決算及び報告事項についてご説明する予定であ
る。予算の時期になったが、令和3年度の国保事務についてはコロナの影響をどのよ
うに見込むのかと思っている。忌憚のないご意見を頂戴したい。

（4）委員出席状況報告

（事務局） 本日の会議の定足数について

2名の委員が欠席。健康保険組合連合会鳥取連合会代表の山本 真次委員が辞任、森
田 徹委員が6月1日より就任された。出席した委員は12名で委員定数の2分の1以
上なので、境港市国民健康保険運営協議会規程第5条第2項により、会議が成立してい
ることを報告する。

それでは、協議会規程第6条の規定により、会長に会議の進行をお願いする。

（5）議事録署名委員の選任

（会 長） 議事録署名委員は、松本 憲昭委員、渡邊はるみ委員とする。

(6) 協議事項

(会 長) 事務局は、『令和元年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』と『令和元年度境港市国民健康保険の状況について』を一括して報告を。

(事務局) 『令和元年度境港市国民健康保険費特別会計決算』、『令和元年度境港市国民健康保険の状況』について報告。

《要 旨》

■令和元年度国民健康保険費特別会計決算

歳入合計 36 億 394 万 2,635 円、歳出合計 35 億 8,117 万 4,017 円で、差引き 2,276 万 8,618 円の黒字となった。令和元年度に比べて歳入・歳出ともに約 4 億円減少している。黒字額については、令和 2 年度に繰り越した。

基金を 5,514 万円余取り崩しており、令和 2 年 5 月末現在の基金保有額は 3 億 346 万 7,943 円となっている。

(歳 入)

◆保険税の決算額は現年、滞納繰越分、合わせて 6 億 2,289 万円余であり、前年度と比べ、2,956 万円余の減。収納率は平成 30 年度よりも向上しているが、被保険者数が 4.2%減少したため、現年度の収納額は 3.1%の減となっている。

収納率については、現年度分が 95.07%で前年度に比べて 0.63 ポイント向上、過年度分は前年より 2.26%少ない 19.94%となった。

◆令和 3 年 3 月から始まるオンライン資格確認等に国保システムを対応させるための改修に対する国庫補助金の収入が 183 万円余あった。

◆県支出金の大部分を占める「保険給付費等交付金」は、平成 30 年度に創設された市町村が保険給付に必要とする費用を県が交付するもので、歳出の保険給付費から交付対象外となる葬祭費などの費用と、第三者行為などで回収した額を除いたものとなっている。実績は、前年度より 2 億 7,693 万円余少ない 24 億 8,894 万 4,632 円であった。

特定健康診査等負担金は、健診の費用の 3 分の 2 を県が負担するもので、587 万 4 千円であった。

◆一般会計繰入金は、決算額は 2 億 9,618 万円余で、前年比 449 万円余の減となっている。繰入金の 6 項目のうち 5 つは法律に基づいて一定額を繰り入れるもの。残る 1 つは特別医療制度があることによる国の療養給付費負担金等の減額相当を繰り入れる法定外繰入金である。

◆基金からは、積み立てていた前期高齢者交付金の精算分 5,514 万円余を繰り入れた。

◆その他収入は、国保税の督促手数料 (28 万円) や延滞金 (1,087 万円) など。

返還金は、国保資格喪失後の受診による保険給付費の返還金 (218 万円) と交通事故などの第三者行為に伴い、加害者に求償したもの (145 万円) である。

以上、令和元年度歳入の合計額は 36 億 394 万円余で、平成 30 年度と比べ 4 億 918 万円余の減額。

(歳 出)

◆総務費は、決算額 2,253 万円余で前年比 1 億 5,310 万円余の減。これは、基金への積立てが利息分のみとなったためである。基金を 5,514 万円余取り崩しているため、令和 2 年 5 月末現在の基金保有額は 3 億 346 万 7,943 円となっている。基金積立金以外は、保険証発行、納付書発行にかかる事務経費や、国保のシステム保守料などである。

◆保険給付費は、決算額 24 億 9,900 万円余で、前年比 2 億 8,863 万円余、10.4%の減。被保険者数の 4.2%減少に対し、給付費は 10.4%減っており、1 人当たりの医療費が前年度に比べ、減っていることがわかる。保険給付費は、令和元年度歳出の約 70%を占めている。

◆事業費納付金は、平成 30 年度の制度改革に伴い創設されたもので、決算額は 10 億 2,629 万円余。市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮して、あらかじめ県が決定し、市町村が県に収めるもので、県から交付される普通交付金の財源となる。

◆特定健康診査等は 1,161 万円余で、前年度とほぼ同額で特定健診委託料等の支出になる。保健事業は 1,994 万円余で、79 万円余の増。保健事業の主な支出項目は人間ドックだが、494 人が受診された。

◆償還金の決算額は 2,600 円で、前年比 5,623 万円余の大幅な減となった。これは、都道府県化により国からの負担金を直接返還しなくなったことによるもの。

以上、令和元年度歳出の合計額は 35 億 8,117 万円余で、令和元年度と比べ 3 億 7,666 万円余の減。

■境港市国民健康保険の状況

◆令和元年度の国保加入世帯数は、年間平均 4,328 世帯で、毎年 100 世帯以上のペースで減少している。被保険者数も平均 6,510 人と、減少が続いている。後期高齢者医療制度への移行と、市全体の人口減少が主な要因と考えられる。

◆令和元年度は税率改定を行っていないが、賦課限度額は国の基準に従って変更した。

◆現年度徴収率は 95.07%で、向上が続いている。

◆1 人当たりの療養費は増加し続けていたが、令和元年度は減少した。令和 2 年の 1 月～3 月においては、前年同月の診療費と比較すると、入院外で約 1 割減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もあるように思える。

(会 長) 『令和元年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』及び『令和元年度境港市国民健康保険状況の報告について』に、質問や意見があれば発言を。

(委 員) 退職被保険者の歯科受診率がアップしているがなぜか。総医療費のうち 5～7%が歯科の医療費と言われているので高いと思われる。

(事務局) 退職被保険者は制度廃止に伴いわずかになっているため、その中の一部が費用のかかる治療をしていることによるものと考える。

(委 員) 収納率が年々良くなってきているが、何か要因はあるのか。

(事務局) 国保税の未納がある人については、保険証を短期証で交付をしている。窓口に来られた時を納税相談の場として捉えており、収税課と連携している。

- (会 長) 年々、被保険者の数が減ってきている一方で医療費は伸びている。そうすると税負担が大きな問題となってくると思うが、税率についての考え方はどうなっているか。
- (事務局) 今年度の決算見込み、納付金の額などを基に検討し次回の会で諮る予定である。
- (会 長) 他に意見等がなければ、『令和元年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』並びに『令和元年度境港市国民健康保険の状況について』の報告は以上とする。
- (会 長) 事務局は、『令和元年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について』の報告を。
- (事務局) 『令和元年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況』、『令和2年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況』について報告。

《要 旨》

令和元年度の実施状況

○特定健診

- ◆元年度の特定健診対象者 4,822 人中、1,239 人が受診し、受診率は 25.7%で、前年度より 1.2%伸びたが、県平均 33.4%と比べると 7.7%低い。
- ◆受診率向上対策は、がん検診の受診勧奨と合わせ、医師会の先生方による「ミニ講演会」の開催や、個別訪問等を実施。個別訪問は、40 歳、41 歳に実施した。

○特定保健指導

- ◆元年度の特定保健指導対象者 133 人中、10 人が受講。実施率は 7.5%で、平成 30 年度より減少した。2・3 月で個別訪問による実施を計画していたが、コロナウイルス流行のため、実施ができず、実施率が低下している。

令和2年度の実施状況

- ◆8 月 1 日より開始し、健診期間、実施機関及び委託料、個人負担金は資料のとおり。新型コロナウイルスによる影響が見受けられ、若干減少している。
- ◆がん検診の受診と併せて、引き続き特定健診の受診率の向上に取り組んでいく。個別訪問による受診勧奨は、40 歳、41 歳に実施、令和2年度は 65 歳の訪問も実施している。
- ◆特定保健指導は、集団と訪問を、対象者の希望に合わせて実施し、20%を目標に実施率の向上を図りたい。

- (会 長) 質問、意見があれば発言を。
- (委 員) 受診勧奨をしてはいるが、特定健診について県平均が 33.4%であり、本市はまだまだである。
- (事務局) 町村は、健診を受ける機会は多くはないが、集団健診が定着しており、住民同士の声かけも盛んにおこなわれているようである。平成26年度より自己負担金を減らし、セット健診や休日健診も増やしてきているところである。
- (委 員) 特定健診は、何の項目があるのか。
- (事務局) 血液検査、身長体重・腹囲、血圧など。貧血検査は全員に行っている。
- (委 員) 検診車でもできるのか。
- (事務局) 医院でも検診車でもできる。40 歳の人への全戸訪問は健診スタート年齢でもあるので、健診内容や受診方法等を丁寧に説明している。その後の継続受診につながればと

考えている。

(委員) 定期的に医療機関に受診をしている人も多いのではないかと。その人を健診として扱えることができれば、受診率は県並みになるのではないかと。

(委員) 年数回、医院を受診される中の1回分を特定健診として受けてもらえるように促している。

(委員) 境港市では貧血検査も全員に行っている。健診として1回を活用してもらえばいいと思う。

(会長) 他に意見等がなければ、『令和元年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について』の報告は、以上とする。

(会長) 事務局は、『令和2年度国民健康保険税の賦課状況について』の報告を。

(事務局) 『令和2年度国民健康保険税の賦課状況について』について報告。

《要旨》

今年度の賦課総額は5億8,338万円余で、前年比5.1%の減。

賦課対象人数は、医療分で6,580人、4.5%の減であるのに対し、「3の1人当たり賦課額」は全体で0.7%、590円減少しているので、賦課総額の減少は被保険者数の減少によるもの。

今後も、被保険者の減少による収入減と、医療の高度化による医療費の増嵩は続くと思われませんが令和元年度の税率は据え置きとなっている。

国保税の収納状況や各種補助金等の公費の状況を見ながら、不足が生じた場合は基金からの充当を行う予定。基金の額にも限りがあるため、収支の状況や来年度に県に収める納付金の額などを注視し、改定の有無について改めて提案する。

(会長) 意見等がなければ、『令和2年度国民健康保険税の賦課状況について』の報告は以上とする。

(7) その他

(会長) 『その他』について、何かありますか。

(事務局) 『新型コロナウイルス感染症にかかる国民健康保険条例等の改正について』の報告。

《要旨》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯の国民健康保険税の減免を行うために国民健康保険税条例の改正を行った。対象となるのは、新型コロナウイルス感染により主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯及び主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べて3割以上減少した世帯。令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に納期限が設定された保険税のうち影響があった保険税に対して、前年所得等に応じて減免を行っている。申請は、9月29日現在で53件、そのうち40件924万円余の減免を行っている。財源は、災害等臨時特例補助金及び財政調整交付金で措置される。

傷病手当金の支給を行うための国民健康保険条例の改正も行った。給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染したこと等により労務に服することができなくなった期間について傷病手当金の支給を行い、感染の拡大を防ぐことを目的としている。現在まで申請はないが、支給したのに対しては、財政調整交付金で措置される。

(会長) 質問、意見があれば発言を。

- (委 員) 支給対象となる日数について、パートやアルバイトだと分からない人が多いと思う。
就労日ではなくて、暦の日数で支払うべきではないか。
- (事務局) 国の示した場合のみ財政支援の対象となるため、そのとおりの内容になっている。
申請書には、就労日を事業所が証明する内容のものもあり、それで判断をする。
- (事務局) 今年度も県が示す納付金の状況を見ながら、令和3年度の税率をどうするかご審議
いただきたく、協議会を開催したいと考えている。12月24日の開催を予定している。
- (会 長) 本日は大変お忙しい中ありがとうございました。以上をもって、令和2年度第1回
境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

(7) 閉 会 午後2時45分

議事録署名委員
